

■業務改善命令、登録取消処分及び事業停止命令の実施状況

(令和7年3月28日時点)

年月日	事業者名	遊漁船名	内容
令和6年12月27日	㊦山口県3173 林 浩之	第二一之紀丸	以下30日間の事業停止命令 ・R7.1.14 ~ R7.1.23 ・R7.2.12 ~ R7.2.21 ・R7.3.24 ~ R7.4.2